北里大学高等教育開発センターニュース

Center for Development of Higher Education, Kitasato University NEWS

Vol.11

Contents

1 —— 巻頭言

2 —— 第7回北里大学高等教育開発センター講演会報告

5 —— 情報基盤センターより
マイクロソフト包括ライセンスについて
ウイルス対策ソフトウェアの全学的な導入について

6 —— FDのための必読書 —12／INFORMATION

巻　頭　言

センター組織の見直しを考えては

一般教育部長　高等教育開発センター運営委員　岡野 安洋

先日，平成24年度の事業計画に関する意見交換会が白金の本部で行われた。私は一般教育部の次年度の事業計画を説明するために出席したのだが，その席上で複数の理事より，高等教育開発センターと一般教育部との関係についての質問を受けた。私は，組織上高等教育開発センターと一般教育部は別になっているが，現在センターを実質的に動かしている，いわば実働部隊は一般教育部の教員である。さらに，センターの所在地もL1号館であることから，やはり重複した組織と感じられることはあるのかもしれないとお応えして，以下のような組織改革の必要性を私案とお断りして，お話しした。

私自身は，2007年4月に高等教育開発センターが発足したと同時にセンター員として4年，その後は運営委員としてセンターとの関わりを持ってきた。その間のことを振り返ってみると，発足時の様々な困難を鈴木牧彦センター長を中心に乗り越えてきたが，その困難さが一段落すると，現在にも続くような問題が生じてくるのを感じた。それはやはり学内から，センターが学内の独立した組織ではなく，一般教育部の一組織，極端に言えば一委員会のような意識をもって見られているのではないかということである。それ故に，設置の目的を実行しようといくらセンター員が努力しても，高い評価に結びつかない結果になっているのではないかということである。

ここで設置の目的を思い返してみると，そこには，「学部・学科等の垣根を越えて全学が共有する深刻な問題（たとえば，学生の学習意欲と学力格差，高校教育と大学教育の接続，大学教育における基礎から専門への接続，初年次教育と教養教育のあり方，キャリア教育の充実等）が山積しつつある。大学全入時代というあらたな時代状況に適切に対処するとともに，これらの山積する問題の解決を支援する大学教育の開発・支援施設の開設が望まれる」とある。つまり，このセンターを設置するのは，全学共通の課題を解決するための支援が目的となっているのである。この趣旨が果たして現在実行される方向へ向かっているかと問われると，自信を持って肯定するだけの勇気は私にはない。というか，よく考えてみると，そうした目的を強力に推し進めていくためには，このセンターの現在の組織上のあり方に問題があるように思えるのである。

さて，ここからが私の私案なのだが，センターを一般教育部から完全に切り離した組織にし，学長直属とする。そして，副学長のような存在をセンター長とし，各学部よりFD活動等の実行責任者をセンター員とする。次に，実質的にセンターの指揮を執るために，高等教育に造詣の深いベテランの専門家（教員）と専従職員を配置する。こうした組織を立てて，これを上手く機能させれば，充分に設置の目的を推進していくことが可能なのではないだろうか。

ここで私が強調したのは，高等教育開発センターという組織は，本学のような，各学部の独立性が高い大学においては，絶対に必要なものであるということだ。そしてセンターは，各学部が抱える共通の問題と能動的に向き合って，情報発信と問題解決の道筋を示すことができるようにする。これまでもそうであったが，本学で各学部の共通の問題を取り上げると，理科系の問題に特化されていく傾向があるが，そうした個別の特化された問題は学部自身が解決をするべきもので，高等教育開発センターはその支援をするが，センターが中心に行うべきものではない。センターが行うべきは，あくまでも北里大学全体に共通する問題，それを解決するために共通するスキルやツールを様々な調査を重ねて提示し，実行を支援することである。そろそろ大きな改革を考えないと，高等教育開発センターは一般教育部の一組織，という学内に広がった誤った認識を払拭できず，有効に機能する組織とはならないのではないかという危惧を抱く。ここらで組織の見直しを考えてはという理由はここにある。

第7回北里大学高等教育開発センター講演会

開 催 報 告

平成23年5月23日相模原キャンパスＬ２号館において，財団法人大学基準協会・特任研究員の生和秀敏先生をお迎えし，第7回北里大学高等教育開発センター講演会「大学教育の実質化と新大学評価システム」を開催した。今回は，2004年から開始された認証評価が7年間の第1クールを終え，第2クールを迎えるため，学外からの参加者も多く，参加者は合計で100名弱に上った。

講演は，1）大学評価制度が導入された背景，2）大学評価の問題と課題，3）新たな大学評価の方向，4）内部質保証システムの構築，5）大学教育の実質化に向けて，の5点であった。以下では，簡単に概要を示し，フロアから出た意見等を紹介したい。

講演の概要

大学評価制度の導入は，90年代初頭の規制改革の推進が契機であった。そしてそれと連動して「大学設置基準の大綱化」が進み，文教行政は「事前評価から事後評価へ」と転換した。それにより，大学の自律性を促すべく，自己点検・評価が努力義務化された。さらに，進学率の高騰，グローバル化への対応（国境を越えて提供される高等教育の質保証）として日本の大学の質保証に関する公的な関心が高まり，努力義務であった自己点検･評価は，実施と結果の公表が義務化され，2004年には文部科学大臣が認証した者（認証評価機関）が7年に一度大学を評価するという認証評価制度が導入された。

このように着々と進められてきた大学評価だが，いまだ問題と課題が残されている。具体的には，評価の実施と結果の公表，認証評価の受審は義務化によって進められてきたものの，その結果の活用については何も保証していない（＝質の保証になっていない）ということや，評価にかかわる膨大な実務的負担と機関別評価に加え，分野別評価を求める動きがあることから，教育システムを評価するのか，教育成果を評価するのか，評価の焦点が拡散しているという指摘などがある。

では，現在，大学評価はどこへ向かっているのか。その方向性は2点ある。それは，「評価の効率化・負担軽減」と，「自己点検・評価の充実」である。そして自己点検・評価が機能するためには，①評価の「意味」（事実を特定し，価値判断をすること）と，②評価活動の「前提」（意義と目的，目標や戦略の確認，客観的データに基づいた評価ができているか）を確認し，③評価結果を「活用」（適切なフィードバック，結果を活用する仕組みの構築，結果と新たな目標設定や資源配分とのつながり），④教育成果（教育目標の達成度合い）をどのように見るかということが重要となる。最終的には「教育評価の原点に立ち戻り」「学生がどれほど伸びたのか」を示すことが必要である。単なる学生の変化を示すだけでは不十分なのである。

そして，質保証はどのようにあるべきか。近年重要視されているのは，大学の「内部質保証システム」の充実である。大学基準協会の新評価システムでは，学内におけるPDCAサイクルが機能しているか，そのための支援体制が整備されているかが重視されている。このPDCAサイクルがうまく回るかどうかは，大学の管理運営上の問題であり，教育目標の実現には不可欠となる。

このような大学教育の実質化には，教育の質を高めるということが何よりも優先されるべきである。教育の質を支えるのは，次の4つの質，つまり学生の質，教員の質，教育プログラムの質と教育支援環境の質である。学生の質を確保するには，基本的には基礎学力のある学生を確保することが大事だが，入学させた学生は必ず伸ばすという信念と意欲が教師にあるかどうかがより重要である。また，教育プログラムの質としては，教えたいことを教えるのではなく，教えなければならないことを教える，そしてそのためのプログラム整備，環境整備も必要である。このようなことから，教育プログラムの質が保たれているかどうかが一律に評価できるようにするためのジェネリックモデルも考案されつつある。

最後に，評価とは，知らず知らずに陥っている独善を新しい信念に変えるための手段であることが改めて強調された。日々のウェイトコ

ントロールのように，自らを謙虚に見つめる「勇気」を持ち続けることが重要である。それこそがすべての問題解決のスタートであり，自己点検・評価こそが大学改革の核であるということである。これらのことが大学に対する社会の信頼を確かなものにするということを何よりもまず理解しなければならない。

以上の講演を受け，アンケートには次のような意見があった。学内からは，新しい取組を示唆するものもあったが，教育成果の向上のための効果的なシラバス作りや学生の伸び率を見る方法，自己点検・評価の在り方の見直しの指摘など，これまでの取組について地道な改善を心がけたいという意見が多く見られた。一方，学外からは，内部質保証システムの重要さ，その仕組みがよく理解できた，講演会のタイミングが良かった等の意見があり，今後の評価の枠組みの理解につながったと考えられる。センターへの要望としては，参考となる欧米の先進事例の詳細を聴きたいという意見のほか，学内の者が自大学の現状を踏まえ，大学教員の資質をどのように考えるのかが聴きたいという，まさに組織の課題を明確化したいという具体的な意見もあった。

自分で自分の状態を確認し，それを改善するということは，当たり前のようで，たしかに「勇気」がいる作業でもある。普段は見過ごしているようなこともあえて日の下にさらす。それを確認したうえで，大きな改革に踏み切るか，1歩ずつ歩みを進めるか，それは個々の大学の判断に委ねられている。認証評価の第2クールを迎えるにあたって，どのような舵をとるか，組織としてどのような支援をし，教員を鼓舞し，教育の質向上に努めるか。今回の講演は新大学評価システムを理解するとともに，目下の課題を意識する良い機会となったのではないだろうか。

「大学教育の実質化と新大学評価システム」に参加して

医療衛生学部　講師　稲岡　秀検

5月23日，相模原キャンパスL2号館において，財団法人大学基準協会特任研究員（広島大学名誉教授）の生和秀敏先生を講師に迎えて「大学教育の実質化と新大学評価システム」と題した講演会が開催された。大学教育の実質化とはいったいどのようなものなのか，また新大学評価システムとはどのように行われているものなのかについて知ることができる機会と考え，講演会に参加した。

講演会は，「大学評価制度が導入された背景」，「大学評価の問題と課題」，「新たな大学評価の方向」，「内部質保証システムの構築」，「大学教育の実質化に向けて」の順で行われた。

最初の「大学評価制度導入された背景」では，1）大学の数の増加に伴う競争的環境の中での自己責任による業務評価としての大学評価の重要性，2）高い公共性を持つ高等教育機関としての活動実態を社会に対して公表することの必要性，3）18才人口の50％以上が進学するユニバーサル・アクセス時代における，教育内容・教育水準についての大学の質の保証の欲求，4）教育における国際的通用性を高める必要性，についての説明があった。特に2）では，大学は国から学位授与等の高い社会的権限を負託されていることを意識し，研究と同様に教育を重視する時代になっている点が強調された。

2番目の「大学評価の問題と課題」では，1）受審することだけが義務付けられている現行の評価方法の問題点（質の保証ができていないこと），2）様々な大学評価（自己評価，認証評価，法人評価）が集中し，評価に関する負担の増大により，本来の研究・教育に専念できにくい状況，3）大学を評価対象とする機関別評価に加え，分野別評価を求める動き，4）自己点検・評価自体が目的化され，評価結果が大学の改革・改善につながらず手段であるはずの評価が目的化している，といった問題点が示された。問題点の中でも最も改善が必要と感じられたのが，2）の大学評価の集中であった。間をおかずに訪れる複数の評価（認証評価が7年に1回，専門職大学院が5年に1回，法人評価が6年に1回），しかもそれぞれの申請書類の書式が異なっており，評価項目も重複する点が多いなど，非効率的な点が多いことが大変気になった。自己評価を要求する側も，自己評価を行う側も評価項目についてきちんとした整理を行い，統一されたデータベース化が行われ

る必要性を強く感じる部分であった。講師の生和先生も，データベース化の遅れの部分については強調されていると感じた。生和先生のお話の中で，個人の学生の成績評価などは簡単に資料が入手できるのに，科目別・学年別に成績を集計した資料を入手するのには大変苦労したという部分があり，これもきちんとしたデータベース化が進めば解決できる問題点であると話されていた。データベースの設計などがしっかりしていれば，自己評価資料の作成時間の減少や，データの再利用性の向上など様々な利点が見込まれると思われる部分であった。今後この分野がどのように進んでいくのかについては，改めて別に講演を聞きたいと思わせる部分であった。また３）の分野別評価については，必要性についてはうなずける部分もあるが，学士の名称が既に800以上あるというお話を聞くと，仮に分野別の自己評価が始まっても，その質の保証について問題が山積するであろうことが容易に想像でき，この「大学評価の問題と課題」はそう簡単には解決できないであろうことが実感された。

3番目の「新たな大学評価の方向」では，1）集中し重層化した大学評価システムを整理し，評価に関わる大学の負担の軽減，2）自己点検・評価の日常化，3）教育的努力によって得られた成果を重視した評価，4）自己点検･評価と認証評価の役割･位置づけの明確化，5）質の保証の責任は大学へ帰属することの確認，などの方向性が示された。1）については2番目の問題点で述べられたことへの直接の解決策であり，評価項目も現在の126から46へと減少するとのことであった。2）の自己点検・評価の日常化については，研究・教育の自己点検・評価は本来日常的に行われるものであるとのお話であり，耳の痛い部分であった。3）の教育成果については，学生の持つ質の高低ではなく，教育的努力によって得られた成果こそが評価の対象として重視すべきとのことであったが，確かに正しい考えであると思われるが，それをどうやって実現するかについてのもう少し詳しい話が聞きたいところであった。この話に関しては実名は述べなかったが，非常に熱心に教育活動に取り組んでいる大学があるとのことであったので，別の機会にぜひ詳しい内容について講演して頂きたいと感じた部分であった。

4番目の「内部質保証システムの構築」と最後の「大学教育の実質化に向けて」に関しては，残念ながら講演時間の都合で詳細については聞くことができなかった。「内部質保証システムの構築」に関して説明のあった部分では評価項目の減少とともに，PDCAサイクルの機能化を意識して項目を設定したという部分があり，PDCAサイクルの評価ポイントに関するスライドも用意されていたので，詳しい内容についての講演が無かったことが非常に残念であった。高等教育開発センターには，生和先生の新たなご講演をぜひ企画して頂くことを強くお願いしたい。

今回の講演では生和先生より，「大学評価制度導入の背景」，「評価制度の現在の問題点」，「新たな大学評価の方向」についてのお話を聞くことができた。とくに現在の問題点で強調されていた，評価点検項目のデータベース化については感じる部分が大きかった。普段の研究においても，研究データをデータベース化することが多々あり，対象の本質を把握していない状態では良いデータベース化が出来ないことが数多くあった。良いデータベースを作成するためには，初期段階における設計が最も重要である。翻って考えるに，通常の業務として行っていた自己点検項目については，要求された項目について資料を準備することで精一杯であり，点検項目の重要性・必要性についてほとんど考察していなかった。本講演を受講して，今後は点検項目の意味などを考えることによって，自己点検・評価を出来るだけ日常に取り込むことができればとの気持ちになった。

高等教育開発センターの講演会では，教員のFDに関する知識や，大学の点検評価に関する情報など，普段の教育・研究生活では意識しない知識が入手できるため大変勉強になる。今後も有意義な講演会の開催を強く希望する。

マイクロソフト包括ライセンスについて

学校法人北里研究所は，平成23年度よりコンプライアンスの確立と学生サービスの向上を図るため，マイクロソフト社の高等教育機関向け包括ライセンスプログラム（CA/Campus Agreement）を導入しました。

従来，法人内で利用されるマイクロソフト社製品（Office製品等）の多くは，買取型のライセンス製品（Academic Open）です。このライセンス製品は，厳格な管理が求められており，単に購入した時の証書類を保有すれば良いというものではありません。著作権を保有するソフトウェアメーカーの多く（マイクロソフト社やAdobe社等）が求める『管理』とは，「誰が使っている」，「どのパソコンに」，「どのライセンスキーが使用されているか」ということを証明できるものでなければなりません。つまり，「使用者」，「パソコン」，「ライセンスキー」という3つの関連付けが絶対であるということです。

2008年7月にマイクロソフト社からソフトウェア使用状況に関する調査依頼があり，法人全部局部門のご協力をいただき，調査結果を回答しました。回答した結果として「管理」が正しく行われていないとの指摘があり，求められる「管理」を実現するには膨大な人力と時間を要するため，コンプライアンスへの対応と「管理」に係る省力化を目的として導入に至りました。

本法人で導入した包括ライセンスプログラム（CA/Campus Agreement）は，教職員及び学生数で契約するライセンスであり，買取型ライセンス製品のようにパソコン台数による契約ではありません。そのため，前述の3つの関連付けは不要となります。また，人に関連付く契約であることから，法人経費（研究費等を含む）で購入したパソコン（以下，法人所有パソコン）であれば，台数を問わずに契約対象の製品を利用することができます。一方，個人所有パソコン（自宅や職場等の設置場所を問わず）で利用する場合は，学生メディアの購入が必要になります。教職員が学生メディアを利用する場合は，個人負担で購入する必要があります。学生については，学部等のご配慮により学生に対しては無償で提供し，要した費用については学部等でご負担いただくことになっています。個人所有パソコンでの利用は，当該契約による権利の一部を教職員や学生が享受できることによるものです。しかし，教職員が退職した場合は利用する権利を失い，利用した製品をアンインストール（削除）しなくてはなりません。また，学生についても退学した場合は同様の対応が必要となります。以上のことは，契約書に明記されているため法的な義務が生じます。但し，卒業生が卒業時に使用していた製品を卒業後も引き続き利用する場合は，本法人がマイクロソフト社に代わって卒業生に対して『学生使用許諾証明書』を発行することにより，法人所有の一部権利を卒業生に譲渡することで可能となります。

包括ライセンスプログラムは1年毎の契約となります。契約期間中は新たな製品（今後発売が予定されるWindows 8やOffice15など）を自由に利用することができます。コンプライアンスを確立し，尚且つ「管理」に係る労力を削減するためにも，是非，包括ライセンスプログラムをご活用下さい。

■ 法人所有パソコンでの利用
教職員学内専用サイトに記載されている手順による申請が必要となります。申請は随時受け付けています。

■ 個人所有パソコンでの利用【教職員】
北里ライフサービス株式会社での取り扱いとなります。購入に関しては，042-778-7891へお問い合わせ下さい。

■ 個人所有パソコンでの利用【学生】
年間3回程度で利用申請を受け付けます。期間に関しては不定期ですが，学内掲示板やHPでご案内します。

ウイルス対策ソフトウェアの全学的な導入について

ウイルス対策ソフトウェア（以下，ウイルス対策ソフト）はパソコンやサーバ導入時の必須ソフトウェアとして，多くのパソコン等で利用されています。また，病院内の診療系システムを使用する環境でも利用されています。現在導入されているウイルス対策ソフトの多くは，導入した教職員自身がライセンスの更新手続きや使用状況の管理，パソコン等へのインストールなど，その管理の全てを行っていると思います。

ウイルス対策ソフトも数多くの製品があり，グレード等により利用できる機能も様々です。安全性を高める機能が利用できない場合，安全性の低いパソコンがウイルスに感染し，そのパソコンを踏み台として感染が法人内に拡大する危険性が高くなります。また，ウイルス対策ソフトをインストールすれば安全というものではなく，パソコン1台1台の利用状況に合わせた設定や運用が必要です。ウイルス対策については，画一的な環境下で行われることが望ましいことになります。

法人内で利用されているウイルス対策ソフトの多くはライセンス製品です。ライセンス製品の場合，購入数で価格が決定されてしまうことが多く，購入が分散してしまうことにより数的な優位を得ることが難しくなり，また，ライセンス管理が煩雑になることが懸念されます。

この度，各部門等の教職員による購入・更新及びライセンス管理に係る負担の軽減，適切な使用によるコンプライアンスの強化，製品やライセンスを統合することによるウイルス対策ソフトに係る費用の削減を目的として，情報基盤センターで一括導入管理し，全学的な利用に向けての準備が整いましたので，ご案内いたします。なお，詳細については教職員学内専用サイトでご確認下さい。

■ 導入製品
トレンドマイクロ株式会社　Client/Server Suite Premium

■ 利用対象
法人経費（研究費等を含む）で購入したパソコンやサーバ。
※設置場所を問わず個人所有パソコンでは利用できません。

■ 利用可能製品群
・ウイルスバスターコーポレートエディション【WindowsOS用】
・Trend Micro Security (for Mac)【MacOS用】

FDのための必読書 —— 12

竹内　洋 著

『教養主義の没落　変わりゆくエリート学生文化』

中公新書
780円（税別）

前号では，授業や成績評価のノウハウといった，狭義のFDに関係した本を何冊か紹介したが，その様な本の有用性は理解しつつ，「なぜこのような事までしなければならないのか」「大学は，いつ，何故，このようになってしまったか」と言った点についての釈然としない思いを持つ教員もいるであろうと思われる。今回紹介するのは，それらの疑問を考えるための一つの視点を与えてくれる一冊である。

ただし本書はいわゆる「大学生の学力低下」を大げさにあげつらったものではない。1970年代まで大学に規範文化として存在した「教養主義」（現在の大学の「一般教養」ではない）について語ったものである。ここで言う「教養主義」とは，「教養を積むことによって人格の完成を望んだり，知識によって社会から悲惨や不幸をなくしたい」という考え方で，より具体的には「歴史，哲学，文学などの人文系の書籍（主に古典）の読書を中心とした人格主義」である。

この意味での教養主義は大正時代の旧制高校で生まれ，戦後になって学制が変わっても大学生の数の急増に伴って大衆的に拡大し（とは言え若者全体の中ではまだまだ少数ではあった），1960年代までキャンパスの規範文化であった。本書ではその成り立ちから，発展，継承を，例えば岩波書店の果たした役割やマルクス主義との関わりなども交えて丁寧に追ってゆく。当時は「学生として読んでおくべき本」という漠然とした共通の認識事項が存在していた。

その文化は1970年代に入って急速に衰える。学生は本を読まなくなり，読んだとしてもかつての歴史，哲学，文学を中心とした古典でなくなり，何より「読書を通じた人格形成」という考え方が理解されなくなる。その契機として挙げられているのが，学生増による大学の「エリート段階」から「マス段階」への移行である。ただしそれは単に，「それまでなら大学に入学できなかった学力の学生が入学するようになったことによる学力低下」というようなことではない。むしろ卒業後の問題である。

大学生の数の少ない間は，卒業生が社会に出てエリートとなることが約束されていた。その時代には，教養主義は学生だけでなく社会のエリート層にも共有される規範であった。ところが大学が「マス段階」に入ると，多くの学生に約束された将来は，一般のサラリーマンに過ぎなくなる。もはやエリート的地位は約束されてはいない。そうなった時のエリートへの憧れと反発から来るルサンチマンが，教養主義に対しても向かったと著者は見ている。

さらに時代が下ると，教養主義は反発の対象ですらなく，揶揄の対象となってしまう。この時代の「教養主義排除統一戦線の影のイデオローグ」として，著者は我々がよく知る意外な人物の名を挙げている。それが誰かについては本書を読んでいただくとして，同じ著者による『大学の下流化』（NTT出版　税別 1,700円）とともにお薦めしたい。本学のような実学中心と言って良い大学の教員にとっても，示唆に富んだ内容である。

INFORMATION

◆ センター員の活動

- 法政大学第9回FDシンポジウム
  10月8日，東京：小島
- 日本私立大学協会第49回公開研究会
  10月11日，東京：小島
- 大学教育学会2011年度課題研究集会
  11月26日・27日，山形：小島
- 第82回京都大学高等教育研究開発推進センター公開研究会
  12月1日，京都：小島
- 文部科学省平成23年度先導的大学改革推進委託事業シンポジウム
  12月11日，東京：小島

◆ 各学部のFD活動

- **医療衛生学部教員教育研修会（第15回）** 平成23年10月15日
  医療衛生学部A3号館
  メインテーマ「世界で活躍できる学生の育成」
  サブテーマ　①TJUを通した学生の国際的意識
  ②メンタルヘルス対応に関する研修
  ③現代学生気質
  ④模擬講義

編　集　後　記

一般教育部長の岡野先生は，本センターの前FD推進部門長でありました。今回は，センターの将来に関わる示唆に富んだ巻頭言を寄せていただきました。なお，年内の本号の発行を目指しましたが，諸事情により少し遅れてしまいましたことをお詫び申し上げます。急な依頼に応えて下さった執筆者にはお礼申し上げます。

（江川）

北里大学高等教育開発センターニュース

Center for Development of Higher Education, Kitasato University **NEWS** Vol.11

発行日　2012年1月31日
発　行　北里大学高等教育開発センター
〒252-0373 神奈川県相模原市南区北里1-15-1
FAX：042-778-9463
発行責任者　鈴木　牧彦
表紙絵：古矢　鉄矢

北里大学高等教育開発センターWebサイト
http://www.kitasato-u.ac.jp/cdhe/